

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

素敵な過疎のまちづくりによる生涯活躍のまちに関する地域再生計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道檜山郡厚沢部町

3 地域再生計画の区域

北海道檜山郡厚沢部町の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現状

(1) 地勢

厚沢部町は、北海道の南端、渡島半島の日本海に面した檜山管内の南部に位置し、総面積は、460.58 k m²の農山村である。

地勢は、三方が山林に囲まれ、西方は次第に低く、上磯郡界に源を発する厚沢部川をはじめ糠野川、鶉川、安野呂川流域には水田 1,826ha、丘陵地帯に畑地 1,646ha が拓けているが、町の総面積の 82%は林野で占められていることから、人家が散在する地域と中心市街地で構成されている。

気象は、冬は季節風が強く積雪量は最大深雪で 1 m 弱と比較的多いが、春から秋にかけては比較的温暖で、適度の雨量もあることから農業が盛んである。

(2) 交通・アクセス

厚沢部町の交通体系は、公共交通機関として国道・道道で民間の路線バスが運行されている。函館市からバスで 2 時間、車で 1 時間 30 分、函館空港から車で 1 時間 30 分、北海道新幹線新函館北斗駅からは車で 45 分、道央自動車道落部インターからは車で 45 分に位置している。

(3) 人口

本町の人口は、昭和 35 年（1960 年）の 10,651 人をピークに減少を続け、平成 22 年（2010 年）には 4,409 人となり、ピーク時の 41.4%まで減少している。

人口の年齢構成バランスについても大きく変化しており、高齢者（65 歳以上）の割合は昭和 35 年の 4.4%（471 人）から平成 22 年には 34.8%（1,532 人）に達している。

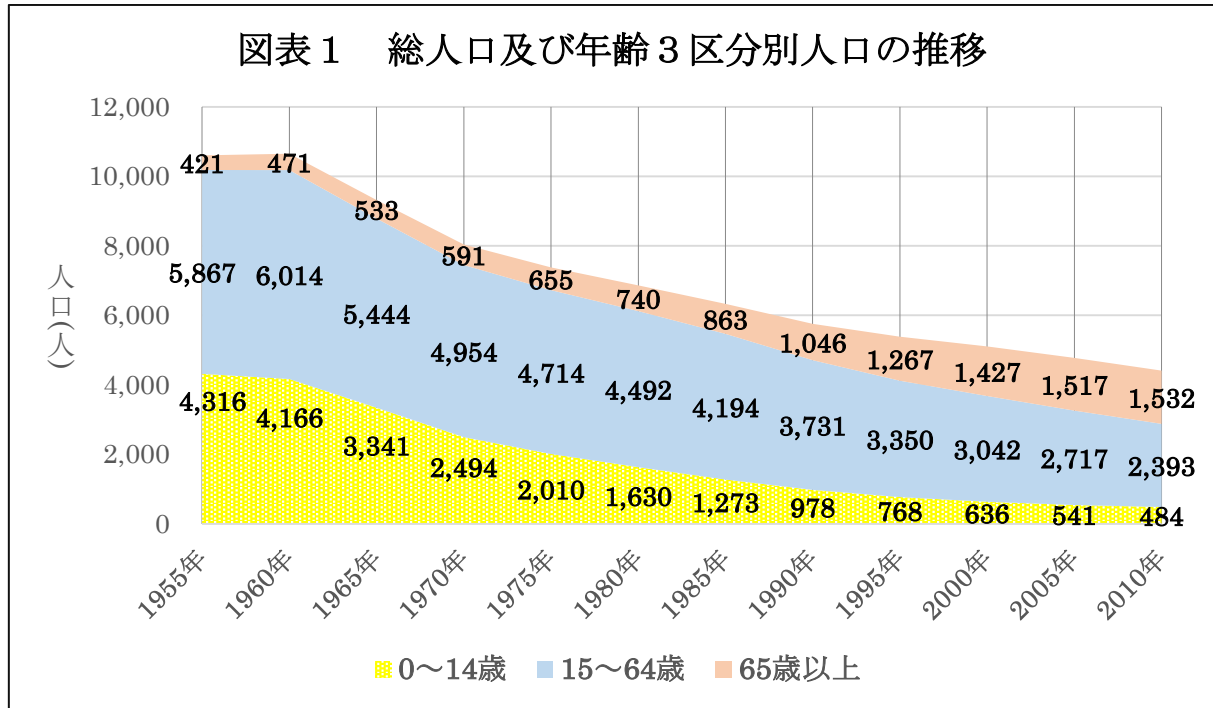
その一方で年少人口（14 歳まで）は、昭和 35 年の 39.1%（4,166 人）から平成 22 年には 11.0%（484 人）と大きく減少し、少子高齢化が加速度的に進行している。

本町の人口減少の要因は社会減の影響が大きく若年層（15 歳～24 歳）の北海道内の他市町村への転出超過が影響している。また、出生数の低下と高齢化による死亡数の増により、自然減も年々増加している。

特に、国立社会保障・人口問題研究所による将来人口推計では、平成 22 年（2010 年）に 4,409 人であった人口は、平成 52 年（2040 年）には 2,412 人まで減少することが見込まれており、国や北海道の人口減少率と比較すると早いペースで人口減少が進んでい

くと推計されている。

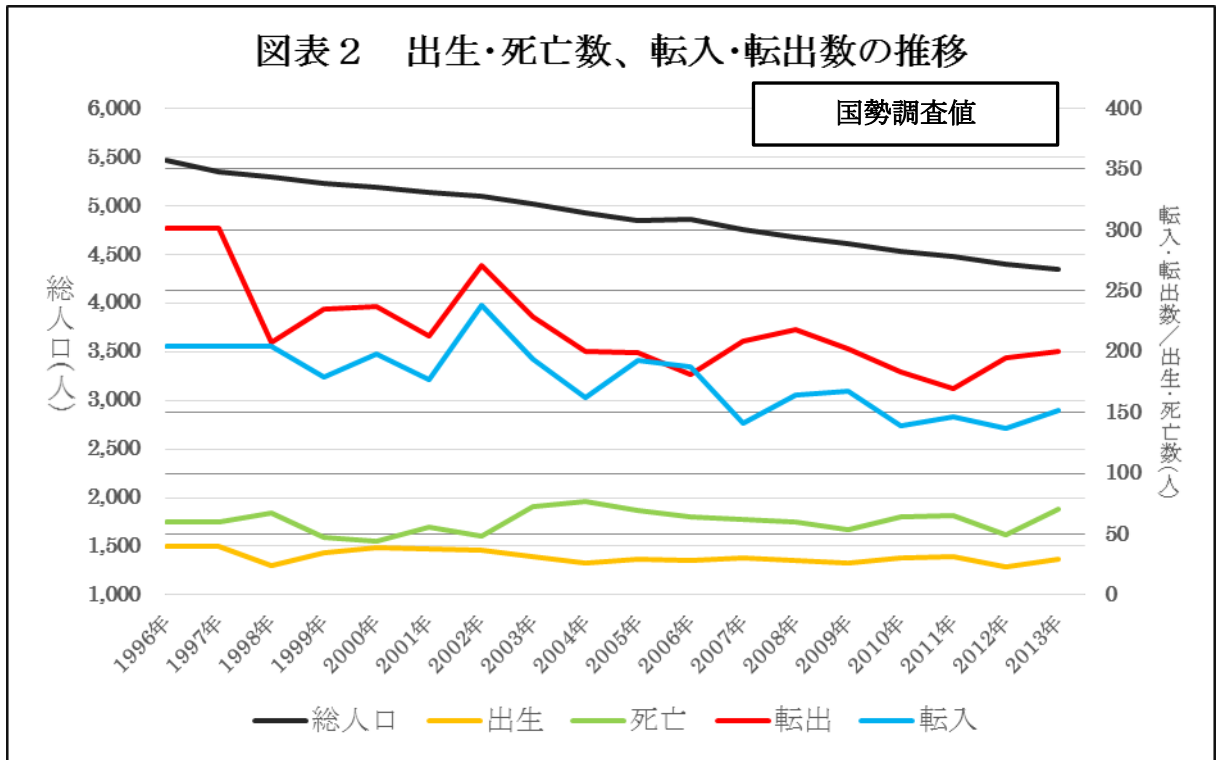
人口の推移（国勢調査値）



(単位：人)

人口動態の推移（住民基本台帳）

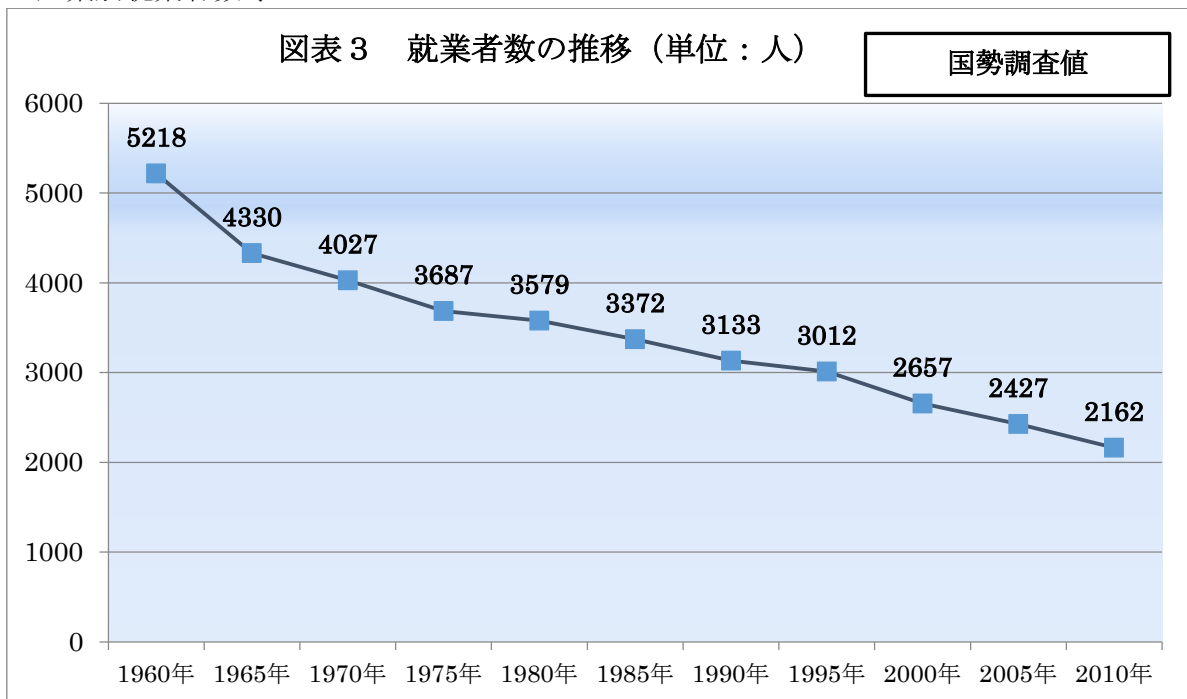
	H 8	H 9	H 10	H 11	H 12	H 13	H 14	H 15	H 16	H 17	H 18	H 19	H 20	H 21	H 22	H 23	H 24	H 25
出生	40	40	24	35	39	38	37	32	26	29	28	30	28	26	31	32	23	29
死亡	60	60	67	47	44	56	48	73	77	69	64	62	60	54	64	65	49	71
自然増減	-20	-20	-43	-12	-5	-18	-11	-41	-51	-40	-36	-32	-32	-28	-33	-33	-26	-42
転入	205	205	205	179	198	177	238	194	162	193	188	141	164	168	139	146	137	152
転出	301	301	208	235	237	213	271	229	200	199	181	209	218	202	183	170	195	200
社会増減	-96	-96	-3	-56	-39	-36	-33	-35	-38	-6	7	-68	-54	-34	-44	-24	-58	-48

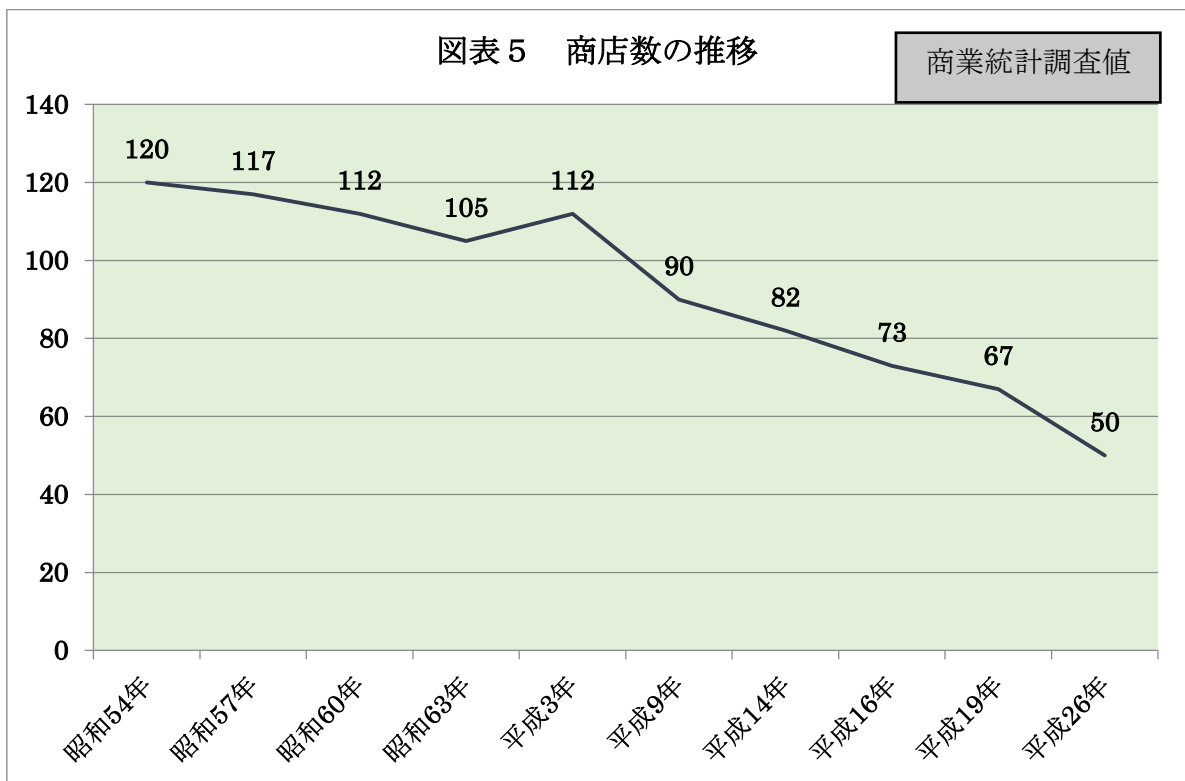
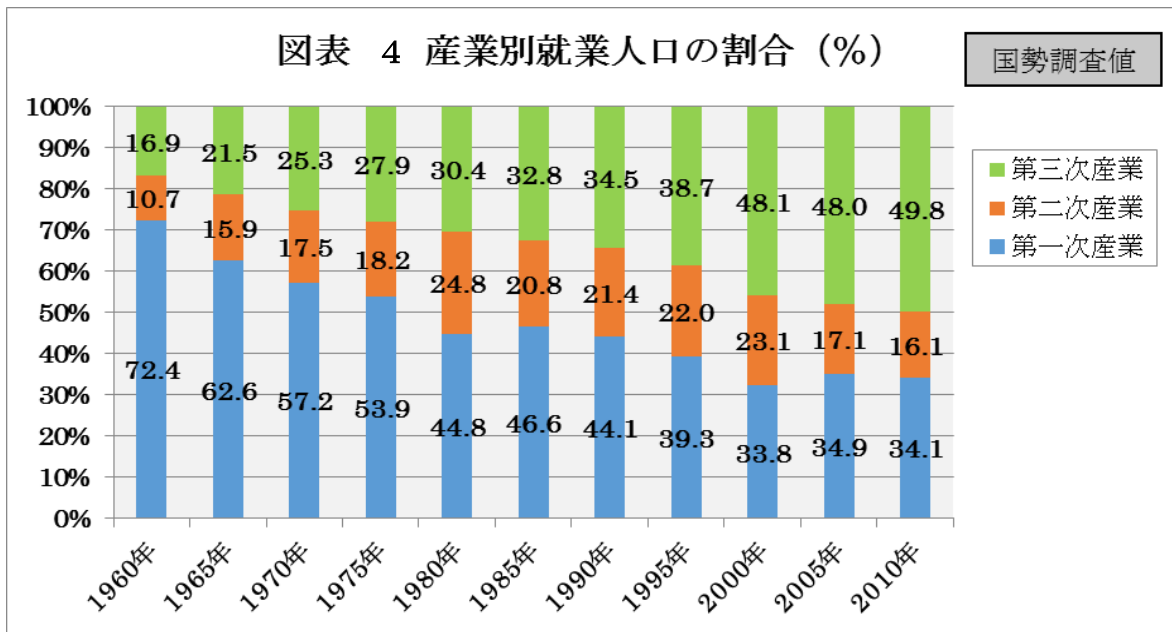


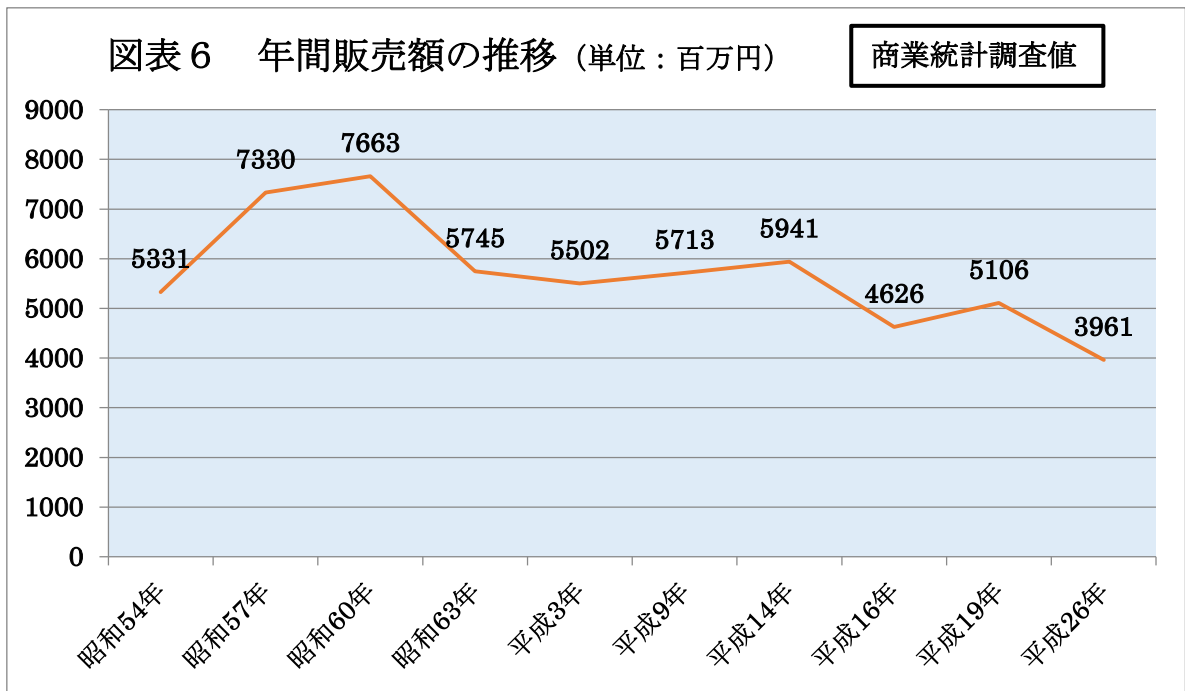
(4) 産業

人口の減少は、町の経済活動にも影響を与え、就業者数、商店数、年間販売額のいずれも減少している。町の基幹産業である農業を含む第一次産業は就業者数の減少も大きく、2000年を境に第三次産業への就業者の割合が第一次産業を上回っている。第三次産業においては、高齢化率の上昇により福祉産業への就業者数が増加している。

産業別就業者数等







4-2 地域の課題

人口減少への対応策として、一つは国の長期ビジョンが指摘するように、出生数を増加させることにより人口減少に歯止めをかけ、将来的に人口構造そのものを変えていくことにつながるものと、もう一つは、転出の抑制、転入者の増加による政策誘導を図るものであり、この二つの対応策を同時並行的・相乗的に進めていくことが、人口減少の歯止めに重要である。

① 産業振興

本町の基幹産業と位置付けられてきた農業は、農家戸数が平成2年の615戸と比較し平成21年には301戸と半減している。その一方で1戸当たりの農地用面積は倍増し、農地の集積等、近代化による対応を図っている。町とJAの出資により農作業の受託組織として「農業振興公社」を設立し、農業構造の改善を図ってきた。収益性のある作物としてブロッコリーや立茎アスパラガスの導入に対し、町農業活性化センターによる技術支援を図っている。

今後は将来を見据えた新しい作物への挑戦や、高度な栽培技術や経営管理能力を有し、幅広い知識を身につけた農業後継者の育成や農業への強い意欲を持った新規参入者の受け入れなど担い手の育成が課題である。

工業は平成16年の9事業所と比較し、平成26年には7事業所に減少しており、特に本町の中心である製材業は長引く景気の低迷による需要の減退、安価な外材との競合などにより、直近では1件が撤退しており厳しい経営状況にある。

林業・林産業は、本町の数少ない地場産業であり、本町産業興しの中核として安定した雇用の確保や拡大を担うものであることから、適正な撫育管理を進めるとともに、原木供給状況に合わせた生産体制の近代化を推進し、木材の高度利用と高次加工を図っていくことが必要である。

商業は、交通網の発達による函館圏への消費流出に加え、品質・品種・価格帯における消費者ニーズの多様化への対応が小規模店舗では困難な状況に加え、近隣町への大型店舗出店等による食品・日用品等の価格競争が影響し消費の流出が続いた結果、

平成26年度の年間販売額は平成14年度と比較し66%減少しており大変厳しい状況にある。町の中心にある新町商店街は魅力ある商店街を目指す活動を強力に推進していく必要がある。

観光については、五葉松の自生北限且つトドマツの自生南限であり、南北の植生が見られる豊かな自然に恵まれた地理的条件を最大に活用し、地域住民や都市住民をターゲットにした自然志向型施設としてレクの森キャンプ場や鶴ダムオートキャンプ場を整備し、観光客の誘致を進めてきた。重点道の駅に指定された道の駅「あっさぶ」は平成26年度の大規模リニューアルを契機に農産品の販売スペースを拡充するなど集客力及び売上の向上が図られているが、平成28年3月に開業した北海道新幹線の新函館北斗駅からの誘客を図るため広域観光振興策を強化し、町内の産業振興を図り雇用創出に繋げる施策が必要である。

② 定住・移住交流促進

人口の町外流出に歯止めをかけるため、住みやすい生活環境の整備に努めるとともに、移住・定住者確保のため、定住促進事業として定住者への各種奨励金、持家建設費補助などの支援策を講じている。また、ラジオ番組や町ホームページによる情報発信や北海道移住促進協議会が東京・大阪・名古屋で開催する移住フェアに参加し、積極的な情報発信によるU J I ターンの推進を図るなど、総合的な定住促進施策を展開している。

将来の移住希望者などが厚沢部町の日常生活を体験できる、生活体験施設「ちょっと暮らし用住宅」4棟を平成22年に整備し、都市部の移住希望者が移住フェア等での相談を通じ平成27年度では27組98名が利用している。

さらには、平成27年度に東京都八重洲に開設された「生涯活躍のまち移住促進センター」に出展し、首都圏からの移住希望者に対する相談窓口の拠点を整備し、日本版CCRC構想推進による移住促進への取り組みを開始した。

移住・定住を促進するためには、住まいをはじめとした福祉・医療・介護の充実による生活環境づくりに加え、民間が行う農業の法人化、加工品の開発及び6次産業化への支援、補助金・税制優遇による企業誘致などの施策による雇用の創出が必須である。

平成21年に町の出資で設立した町づくり会社「素敵な過疎づくり(株)」においては、コンシェルジュの配置による移住施策の窓口を担うことによりそのノウハウを蓄積するとともに、町の農産物・観光促進を図るための魅力発信に資する各種事業を展開し、人の流れと経済の好循環を実現し活力あるまちづくりを一層推進する役割を担う。

今後は、北海道新幹線が平成28年3月に開業したことにより、東北圏、関東圏との交流人口の拡大を図り、新たな観光産業の育成による雇用の場を創出する必要がある。

③ 子育て環境

子育て世代の経済的な負担軽減策として、中学生以下の医療費無料化、保育料と学校給食費の一部助成、出産祝金の交付を行ってきた。さらに、学童保育事業ならびに放課後子どもプラン教室推進事業などへの取組みや育児不安を抱える保護者への支援の強化として、育児サークル(うさぎサークル)の開催など、子育てに関する支援の強化・拡充に努めてきた。

しかし、このような取り組みにも関わらず雇用の場の喪失が主な要因となり、生産年齢人口の定住が図られず出生数が減少している。その一方で、居住している子育て世代は出産・保育・教育をはじめとし安心して子育てが可能な環境を求めている。将来の生産年齢人口維持を目的として子育て世代の定住化を図るためには、認定こども園及び子育て支援センターの開設や地域ボランティアを活用したより質の高い子育て支援策の充実が求められている。

4-3 目標

将来人口推計によると、今後も人口減少や少子高齢化が進行することが予測されており、まちの活力維持のため町民の定住化を図るとともに、首都圏をはじめとした都市部からの転入者を4年間で65人を目標として移住促進を図る。

また、転入者数確保のため、生涯活躍のまち移住促進センターへの出展及び移住コンシェルジュの配置により、移住希望者の相談体制を整備し、平成28年度から平成31年度の4年間に毎年220件の移住相談を実施する。

さらには、都市部からの移住希望者を受け入れる拠点形成のためサービス付き高齢者向け住宅整備を中心としたCCRC施設整備候補地の整備、病院再生、認定こども園整備、総合給食センター整備、廃校活用にも取り組み、計画期間終期の平成31年度に多世代交流・多機能型の小さな拠点1カ所の形成を完了する。これらの事業を生涯活躍のまち構想のモデル事業と位置付け計画期間終了後も更なる移住促進を図る。

急速に進行する過疎化に伴う、課題に対応すべく、“過疎”を受け入れた上で誰もが住みやすい、個性豊かで活力に満ちた「素敵な過疎のまちづくり」を早期に実現するために、民間のノウハウと資金を最大限に活用し、住まいや移住相談のサービス提供は民間、地域包括ケア構築や多世代交流のまちづくりは町が担う、官民連携によるまちづくりを推進する。

生涯活躍のまち構想を推進するため、誰もが健康で安心して暮らせ、高齢者が多世代との協働や地域貢献ができる環境の構築はもとより、アクティブシニアをはじめとする移住希望者への仕事・住まい・生きがいを提供するとともに、民間の自立した運営により、事業の自立性・持続性を確保する。

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

都市部からの移住促進を図るため、町では平成27年10月に東京都八重洲に開設された生涯活躍のまち移住促進センターに出展し都市部のアクティブシニアを中心とした移住希望者の窓口となる相談機関を設置し、移住希望者のニーズ調査を実施している。

また、平成28年4月には厚沢部町のまちづくり会社である「素敵な過疎づくり株式会社」に現地での案内機関として移住コンシェルジュを配置し、移住に関する情報発信・移住体験事業を実施するとともに、住まい・しごとに対する情報収集・相談を行っている。

サービス付き高齢者向け住宅による移住促進、多世代交流・多機能型コミュニティ施

設整備によるコミュニティ形成・社会参加・生涯学習、総合給食センターの配食による包括的な食の提供、認定こども園による多世代交流等・社会参加を通じ、本事業で形成されるコミュニティの活性化、在宅介護・国保病院における医療体制の充実、介護専門学校の新設による担い手の確保など、本事業により移住促進、雇用の創出、地域包括ケアの体制を構築し、移住希望者が地域の住民（多世代）と交流しながら、健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができる地域づくりを実現することにより、誰もが最後まで安心して暮らし続けられる生涯活躍のまち構想を実現する。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

1 事業主体

北海道檜山郡厚沢部町

2 事業の名称及び内容：持続可能となる素敵な過疎のまちづくりによる生涯活躍のまち促進事業

本事業は、厚沢部町において、民間事業者が計画する自立型サービス付高齢者向け住宅を中心とした都市部からの移住促進を図るため、地域コミュニティ形成を図る。

地域包括ケアの核となる町立病院が訪問診療及びリハビリ機能を担い、在宅ケアの充実を図るため、持続可能な病院の経営計画を策定するとともに、経営改善・運営形態の早期見直しを図る。

重点道の駅においては、観光案内人の配置による現地案内多機能化により来客数・売上高を増加させ、販売員及び観光案内人等、移住希望者の就労場所を確保する。

また、多世代協働を図ることにより新たに形成されるコミュニティに付加価値を与えるため、町内3カ所の保育所を認定こども園として統合し多世代交流を実現する。

3 事業が先導的であると認められる理由

【官民協働】

CCRC構想を実現するうえで、移住希望者に対する住まいの提供（サ高住）、移住相談・体験、コンサルティングは民間サービスを前提とする。また、まちづくり全体に関わる地域包括ケア構築のための病院改革事業、多世代交流を図るためのコミュニティ施設及び認定こども園建設については町が担うとともに、全体計画及び進捗管理は官民協働で行うことを前提とする。

【地域間連携】

北海道新幹線開業に伴い道南圏の魅力が高まっている中、檜山管内7町では東京都との連携事業を実施している。檜山の入り口となる本町の移住促進施策は道南地区をエリアとしPRを実施するため、モニターツアーを通じた来客数の増に繋がり、近隣町への波及効果をもたらす。

【政策間連携】

CCRC事業を通じて雇用・子育て支援・空き家対策など多様な課題を解決することが、移住者も含めた町民全体の福祉の向上・経済の活性化に寄与する。

① 雇用対策との連携

自立型サ高住における雇用創出をはじめとし、総合給食センター、道の駅での雇用創出が図られ、一定規模の生産年齢人口の雇用や移住も見込まれるため、人口減少対策に有効である。また、移住促進相談に併せ雇用のマッチング機会の創出が可能である。

② 子育て支援事業との連携

サ高住に関連して子育て支援の核となる認定こども園を整備することにより、多世代交流の他にもアクティブシニアと子育て世代のボランティアマッチングが可能であり、地域で子育てを支える体制づくりに寄与できる。

③ 空き家の活用、情報提供体制整備

人口減少に伴い、将来的に空き家対策が大きな問題となることは不可避と想定されることから、移住促進を図りながら空き家を活用することで早期に空き家の縮小が期待できる。また、移住希望者の選択肢が増えることにより、より多くの移住者が見込まれるとともに、空き家の取引による経済活性化にも繋がる。

【自立性】

サ高住は民間の運営により運営開始時点から自立可能である。移住コンシェルジュ業務は移住促進を通じた移住体験住宅の運営による利用料収入及び体験者への物産販売促進により収益性を向上させる。病院事業については、病院改革による収益増により、町の一般財源負担の抑制が図られる。道の駅連携事業は事業量増加による自主財源での雇用確保が図られる。

4 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末	平成 31 年 3 月末	平成 32 年 3 月末
移住促進センター及び移住コンシェルジュを通じた町外からの転入者数	5 人	5 人	50 人	5 人
移住促進センター及び移住コンシェルジュ業務の相談件数	220 人	220 人	220 人	220 人
小さな拠点（多世代交流、多機能型）形成数	0 箇所	0 箇所	0 箇所	1 箇所

※数値は前年度比増加分

5 評価の方法、時期及び体制

毎年度、3月末時点のK P Iの達成状況を総務政策課が取りまとめて、翌年度6月に産官学労言及び町民を構成員とする「生涯活躍のまち構想推進委員会」により検証するとともに、9月に検証結果を厚沢部町議会へ報告し、議員協議会及び決算審査特別委員会での審議により議会の関与を得る。また、必要に応じて地方版総合戦略の改定や今後の事業経営方針に反映させる。検証結果については町ホームページで公表する。

6 交付対象事業に要する費用

① 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 230,052 千円

7 事業実施期間

地域再生計画認定の日から、平成32年3月31日（4カ年度）

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援によらない独自の取組

(1) 総合給食センター整備事業

事業概要：豊かな食生活と健康づくりのため、児童生徒の学校給食、認定こども園園児の給食、高齢者の給食（配食）サービス、さらには災害時の炊出し機能を併せ持った総合給食センターを整備する。

事業主体：厚沢部町

運営主体：民間事業者（公募型プロポーザルによる選定）

事業期間：建設期間 平成28年度～平成29年度

運営期間 平成28年度～平成44年度（22年間）

(2) 多世代交流型コミュニティ施設整備事業

事業概要：地域住民、自立型サービス付高齢者向け住宅入居者による新たなコミュニティの形成のために、コミュニティの自主活動、生涯学習事業・健康増進事業・交流事業を行うためのホールや入浴施設を備えた、多世代交流・多機能型のコミュニティ施設を整備する。

事業主体：厚沢部町

事業期間：平成28年度～平成49年度

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成32年3月31日（4カ年度）

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

目標の達成状況に係る効果検証に際しては、その妥当性・客観性を担保するため、行政の中だけで行うのではなく、住民、NPO、関係団体や民間事業者等の参加・協力により、総合戦略検討委員会同様に、産官学金労言（幅広い年齢層からなる住民をはじめ、産業界・町や国の関係行政機関・教育機関・労働団体・メディア・金融機関）及び町民等で構成する組織を設置し、外部有識者等の参画を得て評価を行う。

総合戦略において設定した数値目標をもとに、本事業における重要業績評価指標（KPI）の数値目標及びPDCAサイクルの期間（1年～5年）を設定する。ただし、2年以上の評価期間を設定している事業についても可能な限り毎年効果検証を行う。

KPI①

移住促進センター及び移住コンシェルジュを通じた町外からの転入者については毎年度3月末時点で把握する。

KPI②

移住促進センター及び移住コンシェルジュ業務の相談件数は毎年度3月末時点で把握する。

KPI③

小さな拠点（多世代交流、多機能型）形成数については計画期間最終年時の平成31年度末時点で把握する。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

目 標	平成 27 年 基準年	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末	平成 31 年 3 月末	平成 32 年 3 月末 (最終目標)
KPI① 転入者数	0	5	5	50	5
うちサ高住入居者	0	0	0	50	0
うち新規就労者	0	5	5	0	5
KPI② 相談件数	673	200	200	200	200
移住促進センター	673	200	200	200	200
移住コンシェルジュ	0	20	20	20	20
KPI③ 小さな拠点形成	0	0	0	0	1

※数値は前年度比増加分

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

評価結果は、町ホームページで毎年度速やかに公表する。